

## 平成29年教育委員会 第5回定例会

1 日 時 平成29年5月25日(木) 13時30分開会 14時58分開会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹  
教育委員 笹 谷 純 代  
教育委員 小 澤 倭文夫  
教育委員 荒 田 純 司  
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬  
教育部次長 須 藤 慶 子  
教育部市立学校適正配置担当次長 石 崎 政 嗣  
学校教育支援室長 中 島 正 人  
学校給食センター所長 阿 部 一 博  
学校教育支援室主幹(指導担当) 大 山 倫 生  
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽  
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一  
教育総務課長 笹 山 貴 史  
施設管理課長 伊 藤 雅 浩  
生涯学習課長 海 谷 昌 弘  
美術館副館長 小 林 由美子  
教育総務課総務係長 安 藤 英 明  
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀  
教育研究所 森 眞由美

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

議案第2号 小樽市教育支援委員会規則案

議案第3号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案

議案第4号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書選定委員会要領案

- 議案第 5 号 平成 29 年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案  
議案第 6 号 平成 29 年度小樽市奨学生の決定案  
議案第 7 号 職員の措置について  
報告第 1 号 平成 28 年度学校評価について  
報告第 2 号 平成 29 年度教育研究所運営計画について  
報告第 3 号 「統合についてのアンケート調査」結果について  
報告第 4 号 市立小樽文学館協議会委員の公募について  
報告第 5 号 市立小樽美術館協議会委員の公募について  
報告第 6 号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について  
その他 ・ 寄附採納について

## 8 議 事

**林教育長** ただいまから、教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員に、笹谷純代委員を御指名させていただきます。

はじめにお諮りいたします。議案第 5 号「平成 29 年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案」につきましては会議規則第 13 条第 1 項第 3 号により、議案第 6 号「平成 29 年度小樽市奨学生の決定案」は同項第 1 号により、議案第 7 号「職員の措置について」は同項第 2 号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することといたしまして、最後に審議していただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

また、報告第 4 号と報告第 5 号につきましては、共に協議会委員の公募に関する事項のため、一括して説明をさせていただきます審議していただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** では、そのように進めてまいります。

早速議事に入りたいと思っております。それでは、議案第 1 号の説明をお願いします。

### **議案第 1 号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案**

**学校給食センター所長** 議案第 1 号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、学校給食共同調理場条例第 4 条の規定により設置しております学校給食センター運営委員会委員 13 名のうち、1 名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

資料の 1 枚目が新委員の一覧表、2 枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員であります、小樽市父母と教師の会連合会推薦の熊澤龍一郎委員から辞

任の申し出があり、後任として、同会より副会長倉本賢雄氏の推薦がありましたので委員に委嘱したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である平成29年10月31日までとなります。  
以上、本委嘱案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ありますでしょうか。  
よろしいですか。

各委員 （異議なし）

林教育長 それでは、このとおり決定し、議案第1号を終了いたします。  
次に、議案第2号の説明をお願いします。

### **議案第2号 小樽市教育支援委員会規則案**

学校教育支援室主幹（指導担当） 議案第2号 小樽市教育支援委員会規則案について、御説明いたします。

はじめに、一番後ろの議案第2号資料を御覧ください。中ほどの図で説明いたしますが、これまでは、小学校に入学予定の児童を対象に就学相談を行う「小樽市就学指導委員会」と、小中学校に在籍する児童生徒を対象として教育相談を行う「小樽市こども支援部会」の2つの別組織で、特別支援教育に関する支援を行ってまいりました。そして、それぞれの組織の委員が保護者面談や検査等を行い、一人一人に応じた望ましい環境について審議をしてまいりましたが、平成25年9月1日付けで文部科学省から通知があり、「就学指導委員会」については、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「教育支援委員会」という名称が適当であると示されております。

また、昨年4月に障害者差別解消法が施行され、障害のある人への対応のより一層の充実が求められていることから、これまでの「就学指導委員会」と「こども支援部会」の既存の組織を生かしながら「教育支援委員会」として一元化し、情報交換や必要に応じて合同会議を開催するなど、就学前から就学後も一貫した支援を行うことができるよう、現在の小樽市就学指導委員会規則を廃止し、小樽市教育支援委員会規則を制定するものです。

それでは、1枚目にお戻りください。規則案の第2条ですが、支援委員会の業務について表記しております。第1号では、支援委員会全体で特別支援教育の推進に関して情報交換などを行うこと、第2号では、就学予定児童を対象とした支援に関すること、第3号では、小中学校に在籍している児童生徒を対象とした支援に関することを示しております。

次のページを御覧ください。第4条は、支援委員会の委員について、第5条は、支援委員会に会長と副会長を置くこと、第6条は、次の第7条に掲げる専門部会で審議した結果について、支援委員会として決定するために運営会議を設けること、次のページの第7条は、第2条第2号、及び第2条第3号に掲げる業務に関し、専門に審議するために専門部

会を置くことを表記しております。

なお、専門部会については、今後、必要に応じて柔軟に部会の設置ができるように具体的な名称は示しておりませんが、今のところ既存の組織を生かし「就学相談部会」と「こども支援部会」の2つを置くこととしております。

また、第9条では、支援委員会の具体的な運営については、教育長が別途定めることとしております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

**林教育長** ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

**荒田委員** 第3条 組織の定員40名という記載があるのですが、次の議案になってしまうかもしれないのですが、30名の就任予定ということで、定員40名の根拠と、今後の見通しがあればお願いします。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** これまでは就学指導委員会は定員20名以内で、こども支援部会は定員20名以内となっております。兼ねている方もおりましたので、最大40名以内ということになっております。兼ねている方もおりますので、次（の議案）で説明させていただきたいと思っております。

**小澤委員** 第6条第2項に「支援委員会の会長及び副会長、次条に掲げる部会の部会長及び副会長」という記述があって、次には部会が設けられることは規則から読み取れるのですが、部会長、副会長というのは資料の最後のところに「小樽市教育支援委員会専門部会運営要綱」とあるので、この運営要綱の中で部会長、副会長の選任の方法が記されることになるのでしょうか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 運営要綱の中で部会長と副会長の選任については記載されることとなります。

（上記の質疑を受け、部会に部会長・副会長を置く旨を、運営要綱ではなく本規則に盛り込む形で本規則を整理することとする。）

**林教育長** ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

機能強化を図っていくということで、今まではそれぞれがそれぞれの部会ごとにやっていたものを、いろんなケースが出てきているということもあって、連携しながら進めていくという、その組織をどういうふうに作っていくかという規則が、今回の規則ですので、これに取り組んでみて、不都合な点があれば、また再度検討することはあるかもしれませんが、当面これで進めさせていただきたいということです。

よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 それでは、議案第2号を終了し、了承いたします。  
続きまして、議案第3号の説明をお願いします。

### **議案第3号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案**

学校教育支援室主幹(指導担当) 議案第3号 小樽市教育支援委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。先ほど議案第2号で御承認いただきました小樽市教育支援委員会委員の委嘱案です。

従来は「就学指導委員会」と「こども支援部会」がそれぞれ別組織となっておりましたので、分けて提案させていただいていましたが、今回は一元化されましたので「教育支援委員会」の委員としての委嘱となります。

委員は、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉関係職員、関係行政機関職員で、任期は平成29年6月1日から平成31年5月31日までとなっております。

なお、このあと「就学相談部会」と「こども支援部会」の割振りにつきましては、支援委員会の会長が指名し各部会に所属することになります。この場合において、一人の委員が、複数の部会に所属することは妨げないこととなっております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。  
当面この30名に委嘱することで、各部会も含めた運営はできるという判断でいいのですね。業務的にはどうなのでしょう。

学校教育支援室主幹(指導担当) 今のところですけども、昨年度よりも若干委員は増えている状況ですので、また、随時募集はかけますけれども、当面今年度はこのメンバーで運営できるかと思えます。

林教育長 そうすると、例えば、非常に難しいケースだとか、対応件数が増えていくような状況の時には、追加で委員を委嘱していくこともあるということですか。

学校教育支援室主幹(指導担当) はい、そういう場合もあります。

林教育長 40名以内で、ということで。

学校教育支援室主幹(指導担当) 現在30名ですので、まだ追加というのは可能です。

林教育長 ほかに、御質問、御意見等ありますか。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、議案第3号を了承します。  
続きまして、議案第4号の説明をお願いします。

**議案第4号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書選定委員会要領案**

学校教育支援室主幹(指導担当) 議案第4号 平成30年度使用小樽市小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書選定委員会要領案について、御説明させていただきます。

本年度は、平成30年度に使用する小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択の年です。道教委の採択基準によりますと、採択権者は、採択に当たり調査委員会を設置し、教科用図書に関する専門的な調査研究を行い、その結果を報告させるとともに、必要に応じて調査委員会の意見を聴くことができることとなっております。

お手元の議案、3ページ目の「選定委員会要領」を御覧ください。

「1 基本方針」の(1)では、小樽市教科用図書選定委員会規則に基づき、教科用図書選定委員会を設置することとなっております。

「1 基本方針」の(4)では、平成16年度から選定委員会における保護者の参画を促進し、調査研究により広い視点からの意見を反映させていくこととなっており、「4 選定委員会の構成及び運営」の(1)におきまして保護者が加わっております。

次に、「2 選定委員会の設置」の(2)、選定委員会を設置する期間は6月30日から8月24日と考えております。

次のページを御覧ください。「5 小委員会」の(1)では、今回は「特別の教科 道徳」のみとなっておりますので、小委員会において「特別の教科 道徳」の調査研究を行います。小委員会の人数は、校長1名、教頭1名、教諭2名、学識経験者1名、保護者1名の計6名を考えております。

次に今後の日程について御説明させていただきますので、最後のページの選定日程を御覧ください。今後、選定委員の候補者選出にかかわって関係団体等に依頼文を出し、6月14日(水)の教育委員会臨時会において、選定委員の任命及び委嘱について、並びに選定委員会への諮問について、議決いただきたいと思いますと考えております。

選定委員会は、6月28日(水)に第1回総会を開催し、その後、小委員会において調査研究を行います。

6月29日(木)の第6回定例会では、調査研究の観点について報告いたします。

教育委員会は、7月21日(金)に開催される第2回総会において調査結果の答申を受け、7月27日(木)の教育委員会第7回定例会にて、選定委員長より調査研究結果等について報告させていただきます。また、定例会終了後に、教科書採択勉強会を開催いたします。

その後、8月7日(月)に予定している教育委員勉強会において教科書採択の協議及び公表方法の協議を行い、8月24日(木)に開催する教育委員会第8回定例会にて採択決

定及び採択理由書の決定をしていただく予定です。

教科書採択につきましては、平成29年3月28日に文部科学省から教科書採択における公正確保の徹底について通知があり、平成27年度来、採択関係者に対する検定申請本の内容の開示を伴う不適切な行為や、歳暮の贈答、教材の無償提供といった行為、さらには、従前より遵守を求めていた宣伝活動等に関するルールを逸脱する行為が多くの教科書発行者において継続的に行われていたことが明らかになっております。委員の皆様におかれましては、教科書会社の方々からの様々な働きかけも十分予想されますので、御注意いただき、採択の公正確保について特段の御配慮をお願いいたします。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

**林教育長** ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

**常見委員** 実際に選定委員を決めてからですね、審議に入ってから、答申日が7月21日、3週間くらいの中でどれくらいの数の教科書の中から選定してくるのかというのを、時間が足りるのかなと思いますけれども、その辺は大丈夫ですか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 一応、3週間設けておりますので、その中で例年大体これくらいの期間で採択しておりますので、その日程で今計画をしております。

**常見委員** 複数回、会議が行われるということですね。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** はい。この3週間の中で、小委員会の中で複数回、会議を行いながら、調査研究をしていくというようになっています。

**林教育長** 選定する業務量はどういうふうにイメージすればいいですか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 選定委員の6名の方に、それぞれ教科書を持ち帰っていただいて、主に自宅で見えていただいて、それぞれが、教科書の調査研究の観点というのを道教委が示された段階で、小樽市教委としても教科書を見る観点というのを決めますので、その観点でそれぞれ見ていただきまして、それで何回か集まって情報交換をしていただきまして、最終的には小委員会としての各教科書会社の特色を話し合っ決めていただいて、それを答申という形でまとめていただくという形になっています。

**林教育長** 教育委員さんたちはどういう（業務のイメージか）。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** それでは、教育委員の方々の業務につきましては、事前に教育委員の皆様にも教科書を御自宅にお届けさせていただきたいなというふうに考えております。それで、事前になるべく早めにお届けしようかなと考えております。

まずは、7月27日の日には答申内容につきまして、調査委員会の委員長から各教科書

会社の特徴について説明があります。そのあと、勉強会ということで、それぞれさらに、選定委員長からの話を聞いて疑問に思うこととか、今後見る観点とかを確認していただきまして、8月7日の月曜日、一応予定ですので、皆様の御都合をまた後ほどお伺いしたいと思っておりますので、この時に、さらに皆様がそれぞれ御覧いただいた中で、各教科書会社の特徴をそれぞれ出していただきまして、どこが小樽にとってふさわしいかというような協議をしていただきまして、最終的に8月24日の定例会で決定していただくという流れになっています。

林教育長 ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、議案第4号を了承したいと思います。  
続きまして、報告第1号の説明をお願いします。

#### **報告第1号 平成28年度学校評価について**

学校教育支援室主幹（指導担当） 報告第1号 平成28年度学校評価について、御報告いたします。

学校評価は、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第68条に基づき、各学校が運営の状況について評価を行い、その結果に基づき改善を図るために必要な措置を講じることを目的に実施しているものですが、平成28年度の結果について各学校に報告を求めましたので、その概要について御報告いたします。

はじめに「1 学校評価の取組状況」についてです。平成28年度は、すべての学校において、校内に学校評価委員会など組織体制が整えられ、学校評価の年間計画を作成するなど、適切に取り組みされております。

次に「2 自己評価の取組状況」についてですが、教職員アンケートや保護者アンケート、児童生徒アンケートなど、自己評価を複数回実施している学校の割合は、平成27年度に比べて増加しております。とりわけ、保護者アンケートにつきましては、塩谷小学校と幸小学校、児童生徒アンケートにつきましては、塩谷小学校、奥沢小学校、桜小学校、潮見台中学校が新たにアンケートを複数回実施し、改善に向けた取組を進めております。

次に「3 自己評価の公表方法」についてですが、学校便りやホームページ、独自資料などで、学校評価の結果を公表しております。

次のページを御覧ください。各学校から提出していただいた「学校評価報告書」につきましても、皆様の机の上に1冊だけ置かせていただきましたが、各学校には、前年度の課題が、今年度どのように改善され、次年度に向けてどのような改善を図るのが明確になるよう報告を求めまして、市教委で集約いたしました。

学校によって取組内容は様々ですが、この中から何校か、かいつまんで説明させていただきます。

次のページを御覧ください。下から2番目、最上小学校についてですが、左の欄の1つ目の項目、「学習状況を把握し、基礎・基本の定着と指導方法の工夫・改善を図る」という改善方策に対して、28年度は、道教委の「授業改善推進チーム活用事業」を活用することで、児童一人一人の学力を把握するとともに、学習規律や授業改善が進んだという成果がみられました。本校は、昨年度、公開研究会を開催し、授業改善推進チームを活用した国語の授業を公開しております。公開授業では、学習の課題を明確にすることで、児童が意欲的に学習に向かう姿が見られ、本校の教員が、意欲的に授業改善に取り組むようになったという報告を受けております。また、29年度につきましては、統合に向けて、学習規律など3校が連携して学力向上に取り組むこととなっております。

次のページを御覧ください。一番上の奥沢小学校についてですが、3つ目の項目「体づくり運動の基本プログラムを生かした体育授業の工夫」という改善方策に対して、28年度は、前年度に作成した基本プログラムを「奥沢サーキット」としてさらに充実させて、全学年が体育の準備体操として取り組むなど授業改善に取り組みました。ここには記載はありませんが、本校が行った児童アンケート結果では「体育の授業は楽しい」と回答した児童の割合は、目標の80%に対して、93.6%と大きく目標を上回っております。29年度は、統合を踏まえ、近隣校と連携して教育課程作成などの準備を進めることとなっております。

次の次のページを御覧ください。一番下の西陵中学校についてですが、1つめの項目「道徳教育の一層の充実」という改善方策に対して、28年度は、全体での授業交流を2度実施するとともに、2度目の交流では全学級が授業を公開し、市教委の指導主事による助言を受け、組織的に道徳教育の研修に取り組んだという成果があります。29年度は、各学年で道徳の授業交流を定例化するとともに、道徳の評価の研修を行うこととなっております。

次のページを御覧ください。上から2番目の松ヶ枝中学校についてですが、2つめの項目「小樽市授業力向上推進事業と連携した研修の実施と公開研究会を開催する」という改善方策に対して、28年度は市教委主催の「授業力向上特別研修講座」の会場となりまして、秋田大学の浦野教授を共同研究者として招いた公開授業を行い、学校全体で授業改善に取り組むことができました。29年度は、自主的に公開研究会を開催することが決まっております。各教科で「見通す・振り返る」学習活動を充実させることとなっております。

以上、4校の主な取組と改善方策について、簡単に御報告いたしました。

続きまして、最後のページにつきまして、教育総務課の笹山課長から説明いたします。

**教育総務課長** 学校ごとに「学校改善の実現に向けて必要とする予算、設備、組織面における教育委員会への要望等」についての欄がありまして、そこに記載のありました学校につきまして一覧にしております。小学校12校、中学校5校、計17校から39項目の要望がありました。要望の種類ごとに5つに分類して、多いものから御説明いたします。

一番多かったのが、昨年に引き続きまして「設備や施設整備に関する要望」でした。18件で46%と約半分を占めております。具体的には、塩谷小学校や高島小学校と桜小学校の3つ目にありますような「ICT環境の整備・充実」に関するものや、長橋小学校や

緑小学校にありますような施設・設備の修繕に関するものなどが挙げられております。

次に多かったのが、手宮中央小学校や稲穂小学校の1つ目にありますような印刷関係消耗品の増額などの「予算の確保に関する要望」でありまして、7件で全体の18%を占めております。

3番目には、入船小学校の2つ目や潮見台小学校の1つ目にありますような、除排雪に係る「通学路の安全確保に関する要望」でありまして、6件で全体の15%を占めております。

4番目には、高島小学校の1つ目や桜小学校の2つ目にありますように、外部人材の活用や支援員の増員などの「人的配置に関するもの」が5件で13%ありました。

5番目としては、緑小学校の2つ目や朝里中学校の3つ目にありますような、図書館司書の活用等に係る「学校図書館の充実に関する要望」が、3件で8%ありました。

これらの要望につきましては、各担当課に周知しまして、新年度の予算要求の際などに参考にさせていただきたいと考えております。

以上であります。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**林教育長** 昨年、この場で御意見いただいたのが、28年度の改善した結果がどうなって、それを踏まえてどうしていくのか、というところが、この中に整理されていないという御指摘があったことを踏まえて、今回の資料とさせていただいたということですね。

**小澤委員** 各学校の評価については、積極的に取り組んでいただいていることをこの資料から読み取ることができます。私が現職だった頃、10年前ですが、学校評価をやろうとしても、なかなかできず、やるのに3年、3年目に回答をいただいたのが3人という状態でしたので、それを見るとそれぞれの学校で、あるいは、教育委員会で取り組んだことが確実に進んできているのだろうなど。

問題はそれが改善にどう生きていくかということだと思いますので、特に先生方お一人お一人がそれをどう生かすかという観点を持って改善に取り組んでいくということが、次の課題かと思っておりますので、その点また重ねて御指導をお願いしたいと思っております。

**学校教育支援室主幹(指導担当)** 1枚目のところにありますとおり、まだ自己評価も年に1回しか行っていない学校もありますので、校長会議等で、一番下にも書いているのですけれども、複数回実施して、短期間の中で評価分析を繰り返すことで、常に学校改善に努めるといふことで、今年度も指導してまいりたいと思っております。

**林教育長** ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは報告第1号を終了いたします。  
続きまして、報告第2号の説明をお願いします。

## 報告第2号 平成29年研究所運営計画について

教育研究所森所員 平成29年度の教育研究所の運営について、御説明いたします。

1 ページ目を御覧ください。飯田所長以下10名の所員と、6月5日に教育長より委嘱状の交付を受ける6名の研究員、総勢16名で業務の推進に当たります。

2 ページ目を御覧ください。運営の基本方針ですが、学校教育推進計画及び研究所の設置条例をもとに3点の方針を挙げました。

1 点目は、教育研究の推進、及び各学校の教育活動への支援を行うこと。

2 点目は、研究成果の継承と実践検証の推進、事業内容と運営の創意工夫を図ること。

3 点目は、所員相互の意思疎通を大事にした円滑な運営を図ること。

以上の3点です。

3 ページの運営の重点ですが、業務全般については2点。業務の相互理解と推進、及び文書管理の徹底です。以下、3つの柱の重点を御説明いたします。

「1 教職員研修の充実」では、まず第一に、第11次研究の推進にかかわって、引き続き研究員による検証授業の充実を図りながら、多くの学校の先生方との共同研究となるよう推進してまいります。(2)の調査研究活動事業では、第11次研究内容と関連を図った取組となるよう推進してまいります。(3)は、全市公開検証授業研修会の充実に努めてまいります。その内容はきめ細かく全市の先生方に還流していきたいと思っております。(4)は、各種資料のデータベース化を進め、それらが活用されるよう手立てをとります。

「2 教育活動の充実」につきましては、(1)標準学力調査を小学校3・5学年、中学校2学年で実施するとともに、全市の実態分析を通して、昨年までの改善策が、さらに学力の向上に生かされるよう取り組みます。(2)社会科副読本は、昨年一部改訂作業を終えましたので、活用促進を図ります。(3)の「小樽の歴史」につきましては、昨年の検討結果に基づき執筆・編集作業を進めます。(4)では、新版小学校理科教材「おたるの自然」冊子版の活用促進を図るとともに、WEB版の更新作業に取り組みます。

「3 教育相談の充実」につきましては、特にスクールソーシャルワーカーの周知を図るとともに、教育支援センターと連携しながら積極的な活動・支援に努めてまいります。

次の4ページは、業務分担を一覧にしてあります。

続きまして、5ページの本年度の事業内容ですが、まずは「1 教員研修の充実に関する内容」につきましては、はじめに(1)の第11次研究の推進についてです。3か年計画の2年目に当たり、各研究内容について昨年以上に具体的な手立てを講じて、検証を深めてまいりたいと考えております。

6ページの(2)の調査研究活動事業につきましては、研究指定を5月中に行い、6月

から予算執行ができるように取り組んでまいります。現在のところ12校10団体が申請しております。なお、昨年から公開研究会や授業公開の開催と、研究員の全市公開検証授業研修会に参加することを指定条件としておりますので、今年度も引き続き基本条件にしております。

(3)の研修会の推進につきましては、第11次教育研究内容の全市公開検証授業研修会に重点を置いた取組を行います。研究所で取り組んでいる研究内容が更に深められるよう、市内の多くの先生方の参加を呼び掛けていきたいと思っております。特に小学校の授業研究会につきましては中学校の先生の参観、中学校の授業研究会につきましては小学校の先生の参加を特に働きかけ、小中連携での活動を進めてまいりたいと思っております。なお、今年は新しい研修会として、教材「おたるの自然」作成委員2名を講師にして、実践例を紹介するなどの研修会を8月17日に予定しています。学校保管としている冊子版やWEB版の活用促進を図りたいと考えています。

(4)の研修指導の推進につきましては、主に研究図書や指導案など資料の提供が中心になると思っておりますが、新学習指導要領に対する情報提供をするなどして、各校での教育課程編成のための資料を発信していきたいと考えております。

(5)の所報「環流」の発行につきましては、所報の性格上、研究内容に関連した資料などの提供はもちろんのこと、市内の先生方の実践や研究指定校・団体の実践事例など、市内の先生方の授業づくりや研究実践に役立つ内容を取り入れていきたいと考えております。また、テーマに基づいて原稿を依頼するなど「寄稿」型に重点を置いた編集を行い、今年度も全員に配布できるよう進めていきます。

(6)の研究図書・資料の収集、整備、活用につきましては、最新情報の研究図書の購入と積極的活用、各教育機関の研究資料のデータ発信に努めてまいります。

続きまして8ページ後段、「2 教育活動の充実に関わる内容」についてです。(1)の諸検査の推進につきましては、昨年から共通実施の学年、教科の幅を広げ2年目を迎えております。学力向上に向けた効果的な結果活用と全市的な改善策の取組に向け検討を進めてまいります。

(2)の社会科副読本「わたしたちの小樽」の活用につきましては、昨年度一部改訂を済ませておりますが、今年度は活用促進を図ることになっております。併せて、次期改訂に向けて早い段階から改訂作業を進めてまいる予定でおります。

(3)の「小樽の歴史」につきましては、5月12日に、昨年から引き続きの7名の委員の皆さんと、新しい委員2名を加え9名の作成委員に委嘱し、第1回目の作成委員会を開催しました。第2回目につきましては8月末を予定しており、それまでに各委員の皆さんが各項目担当ごとに原稿執筆を済ませて持ち寄ることになっております。

(4)の理科教材「おたるの自然」の活用につきましては、WEB版の更新作業と各校での教材本の活用状況の把握を予定しております。

(5)のホームページの運用・活用につきましては、各種研修資料の内容や目録等を掲載し、活用の促進を図ってまいります。

「3 教育相談の充実に関する内容」についてですが、教育相談の推進については、従来どおり取り組んでまいります。さらにスクールソーシャルワーカーや教育支援室との連

携を図り、子どもの環境改善への支援に努めていきたいと考えております。

最後に、これらの事業内容、進捗状況が所員相互に共有されることが大切と考えておりますので、所員会議を充実させていきたいと思っております。

11ページにつきましては、今年度の年間推進計画を一覧にしておりますので御覧ください。以上、報告いたします。

**林教育長** ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

WEB版の修正というのは、今あるもので新しく教材が加わったとか、そういうことで修正するのですか。

**教育研究所森所員** そういうことではなくてですね、小樽市内の公園を掲載しているのですが、そこをさらに写真を載せたりして、例えばこの公園はこんな様子で、こういう活動ができますよ、ということ、さらに突っ込んだものをWEB版でお知らせしていくと、そういう考えでおります。

**林教育長** 充実させるという意味合いですね。

**教育研究所森所員** 載せきれなかったものを、作成委員の先生があれも載せたいこれも載せたいということがあったのですけれども、それを精選した教材本だったのです。ですので、さらにということで、先生方が持っている資料をWEB版に載せたいということです。

**林教育長** ほかにありませんか。よろしいですか。

**各委員** (なし)

**林教育長** それでは、報告第2号を終了いたします。  
続きまして、報告第3号の説明をお願いします。

### **報告第3号 「統合についてのアンケート調査」結果について**

**市立学校適正配置担当次長** 報告第3号① 北手宮小学校・手宮西小学校・手宮小学校・色内小学校「統合についてのアンケート調査」結果、及び報告第3号② 稲穂小学校・色内小学校「統合についてのアンケート調査」結果について、報告いたします。

はじめに、資料の報告第3号①を御覧ください。

このアンケート調査は、平成28年4月に統合した手宮中央小学校において、児童の様子の変化や学校内の活性化の状況についてアンケート調査を行い、統合による効果や課題の把握、今後の学校再編の参考とするため、実施したものであります。

資料の1ページですが、調査の概要の項目に対象者数、回答状況、実施時期など記載しています。

はじめに児童へのアンケート結果ですが、1ページから6ページまで記載しております。主な点を申し上げますと、3ページの質問6で児童数増加による変化を尋ねていますが、およそ8割強が「新しい友達ができたと回答しております。質問7では授業の様子の変化、質問8では行事の様子の変化、質問9では先生の人数増による変化などを尋ねています。いずれも5割もしくは5割を超えてプラス面の評価がありますが、人数増に伴いましてマイナス面も若干出されているところとなっております。次に5ページの質問10では学校までの通学距離を尋ねています。「遠くなった」とする回答が、統合前に通学していた学校別に見ますと、差がありつつ、示されておりますが、その後の質問10-2の回答では「慣れた」、「行き帰りなどに友達と話ができる」などの回答がそれぞれ4割強、示されております。

次に、保護者へのアンケート結果ですが、7ページから12ページまで記載しております。主な点を申し上げますと、8ページの質問5では、学習意欲の変化を尋ねており、プラス面の評価が5割強となっております。次のページの質問6では行事の様子の変化を尋ねていますが、「特に変化が見られない」が5割強ありますが、次いでプラス面の評価が4割あり、一定の評価と考えられます。11ページの質問9で、新たな学校づくりということで、統合に関連しての質問になりますが、プラス面の評価が9割を超えております。次の質問10では統合前の心配を尋ねていますが、学校間で差が少しありますが、手宮小学校以外の学校では5割から6割が「心配なことがあった」という回答があり、12ページの質問11でその心配の解消を尋ねていますが、「解消された」などの回答が6割強、「解消されていない」などの回答が4割弱となっております。

最後に、教職員へのアンケート結果を13ページから15ページに記載しております。13ページの質問2では統合校への慣れや友人関係などを尋ねておりますが、児童の様子については当初は戸惑いも見られましたが、慣れとともに交友関係ができてきていることや、授業や学校行事の様子については、当初は統合前の学校間での違いも感じられましたが、徐々に慣れていった様子などが回答されています。14ページの質問3では学級経営や校務分掌などを尋ねております。学級経営では教員増などにより児童への支援や指導に結びついたことや、校務分掌については校内でいろいろ協議しつつ進めることができた一方、打合せの時間を要するなどの回答が寄せられております。

手宮中央小学校については、今回の再編で8学級の規模となり、小学校の望ましい学校規模とする12学級には至りませんでした。児童及び保護者の評価としてはおおむね肯定的な評価があるものと考えておりますが、一方では、課題として、学校生活において、戸惑いや不安を有する児童が今後も生じないよう精神面をはじめとする配慮を学校及び教育委員会としても留意していきたいと考えております。

続きまして、資料の報告第3号②を御覧ください。

こちらは、平成28年4月に統合した稲穂小学校において、手宮中央小学校と同様なアンケート調査を行ったものになります。

資料の1ページには、調査の概要の項目に対象者数、回答状況、実施時期など記載しています。

最初に、児童のアンケートの結果ですが、1ページから6ページまで記載しています。

主な点を申し上げますと、3ページの質問6では児童数増加による変化を尋ねておりますが、およそ7割強が「新しい友達ができる」と回答しています。次の質問7では授業の様子の変化、4ページの質問8では行事の様子の変化、5ページの質問9では先生の人数増による変化などを尋ねておりますが、共通して「今までと変わらない」とする回答が2割から3割見られますが、プラス面の評価も一定の割合で示されております。ただし、人数増に伴うマイナス面も若干出されているところとなっております。次に5ページの質問10で学校までの通学距離を尋ねております。「遠くなった」とする回答が旧色内小学校の児童では8割強、示されておりますが、次の遠くなったことに対する感じ方を質問10-2で訊いておりますが、「慣れた」との回答が4割強、「行き帰りに友達と話ができる」との回答が6割強、示されております。

次に、保護者へのアンケート結果ですが、7ページから12ページまで記載しております。主な点を申し上げますと、8ページの質問5では、学習意欲の変化を尋ねておりますが、旧色内小学校の保護者を見ますとプラス面の評価が6割となっております。次の質問6では行事の様子の変化を尋ねていますが、「特に変化が見られない」が6割強あるものの、次いでプラス面の評価が全体では2割強、旧色内小学校の保護者では4割強となっております。10ページの質問9では新たな学校づくりを尋ねていますが、プラス面の評価が8割となっております。次の質問10では統合前の心配を尋ねていますが、学校間で差がありますが、旧色内小学校の保護者では6割強が「あった」と回答しており、次の質問11でその心配の解消を尋ねていますが、「解消された」、又は「解消されていない」などの回答が半数ずつとなっております。

最後に、教職員へのアンケート結果を12ページから14ページ記載しております。12ページの質問2では統合校への慣れや友人関係などを尋ねていますが、児童の様子については、1学期までの間は緊張や戸惑いなども見られましたが、徐々に交友関係が広がっていることや、授業や学校行事の様子については、これまでの学校の違いもあり、負担感を持つ児童も見受けられたことや、徐々に指導に慣れていった様子などが回答されております。13ページの質問3ですが、学級経営については、6年生が40人2クラスでクラス増にならなかったことなどで教員の負担が一定増えた面のほか、14ページの校務分掌については、教員数の増加により業務量の軽減につながった面がありますが、校内での打合せの時間を要するなどの回答も寄せられております。

稲穂小学校については、今回の再編で15学級の規模となりました。児童及び保護者の評価としてはおおむね肯定的な評価があるものと考えておりますが、一方では、手宮中央小学校と同様に、引き続き児童に対する対応方など、学校及び教育委員会として配慮していきたいと考えております。

これらの調査結果につきましては、今後の学校再編の参考とするため、小中学校各校や現在進めております統合協議会委員に配付し活用していきたいと考えております。また、後日、市のホームページにも掲載してまいりたいと考えています。

報告は以上であります。

林教育長      ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。

**荒田委員** 中身が非常に盛りだくさんの内容で、まとめるのに大変だったかなというふうに思いましたけれども、読ませていただいて、それぞれの統合した学校、それぞれの傾向があるなというふうに読ませていただいたので、今後どのようにこれを生かしていくのかなというところが大事になっていくのではないかなというふうに思って読ませていただきましたけれども、ひとつ、40人近くなるクラスというのが両方のアンケート結果から出ておりましたけれども、校区外の取扱いということについても、特に先生方かもしれませんけれども、意見があったかと思います。全体として校区を割って事前に計画を立てた内容というのと、実際に通学されるお子さん方の個々の事情という部分の、計画していた全体としての部分と、個々の部分をどのように、ウェイトというか、両方とも大事なことだと思うので、ここを、それだけ人数の振れがあるというところにまで見通しを立てて、計画を立てたらいいものなのか、あるいは、校区外というところのルールを、もう少し運用を考えるべきなのか、あるいはその両方をやっていくべきなのかというのを、非常に今後考えなくてはいけないのではないかなというふうに思って見させていただきました。意見ということで。

**市立学校適正配置担当次長** 先ほどおっしゃられましたように、統合協議会の前に統合実施計画というのを御承認いただいて、スタートしていくのですけれども、手宮中央小学校は確か12クラスを規模として想定して、そして結果が8学級、それから稲穂については14学級を想定して、結果は15学級ということで、指定校変更の関係で出てまいりました。

ただ、統合時の特例ということで、児童の友人関係などいろんな面を配慮しながらやっていくものですから、なかなかその辺りを見直していくというのも、今までの経過からしますと直ちには難しいかなというふうに思っています。そういった学校規模の関係にも影響してまいりますし、アンケートの中でも通学距離が遠くなったというのもありますけれども、稲穂、色内の関係では当初住民票の校区では20名余りだったと思うのですが、それが3倍強くらい60数名だったと思います。指定校変更で増えたこともあって、今回のように結果にもちょっと出ているかなと、そういう部分も生じてはいるのですけれども、どうしてもやはり統合の際、配慮すべき重要な点かなということで、統合時の特例というのはやはり一定程度、制度としては必要があるかなというふうには思っております。

**林教育長** ほかにありませんでしょうか。

今のお話にあったように、教職員のほうも同じく、想定していたより多く入学してくるとか、転学してくるという形になって、ちょっと戸惑いもこの中に見られるようですね。そこら辺、学校の方とも十分協議しながら今後を生かしていく形にさせていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

林教育長     それでは、報告第3号を終了いたします。  
                  続きまして、報告第4号と報告第5号を一括して説明させていただきますのでよろしく  
                  お願いします。

**報告第4号 市立小樽文学館協議会委員の公募について**

**報告第5号 市立小樽美術館協議会委員の公募について**

市立小樽美術館副館長     報告第4号 市立小樽文学館協議会委員の公募について、及び報告第5号  
                                  市立小樽美術館協議会委員の公募について、御説明いたします。

                                  昨年、平成28年7月13日の条例改正に伴い、市立小樽文学館条例第8条第3項第4号と市立小樽美術館条例第16条第3項第4号に基づき、それぞれの協議会委員1名を公募することとなりました。現在の協議会委員の任期が、両協議会とも平成29年10月31日をもって満了となることから、市民公募を実施するに当たり、協議会委員公募要綱及び選考要領を制定いたしましたので、御報告いたします。

                                  報告第4号資料についてですが、資料1は市立小樽文学館協議会委員公募要綱と第6条関係の様式、応募用紙になります。資料2は市立小樽文学館協議会委員公募選考要領になります。資料3は広報用の募集チラシになります。資料4は公募要綱を制定するに当たって、根拠法令となる小樽市自治基本条例と市立小樽文学館条例を抜粋したものとなっております。

                                  報告第5号資料についても同様の作りとなっております。

                                  募集に際して提出いただく小論文のテーマは、いずれも「市立小樽文学館への意見・提言」「市立小樽美術館への意見・提言」とし、それぞれ1名を選考させていただきます。

                                  なお、任命案につきましては、教育委員会定例会に議案として提出させていただきます。

                                  以上、よろしく御願いたします。

林教育長     ただいまの報告につきまして、御質問・御意見等ありましたらお願いします。  
                                  よろしいでしょうか。

各委員       (なし)

林教育長     それでは、報告第4号及び報告第5号を終了いたします。  
                                  続きまして、報告第6号の説明をお願いいたします。

**報告第6号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について**

教育総務課長     報告第6号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について、御説明いたします。

                                  学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるため、学校教育法施行規則、小樽市立学校管理規則及び設置要項に基づき置かれておりますが、今年度の学校評

議員について、各校長からの推薦に基づき5月17日付けで委嘱いたしましたので、その状況について御報告いたします。

お手元の資料1枚目の、委嘱の状況を順に御説明いたします。評議員数別学校数ですけれども、各校とも標準としている5名前後となっております。8名が1校ありますけれども、これにつきましては、昨年度塩谷中と統合した長橋中学校です。

次にその下の表ですが、男女別につきましては、約7割が男性、残り3割が女性の構成になっておりまして、平均年齢は、昨年とほぼ同じ59.2歳ですが、年代別では、60歳未満と60歳以上の方がほぼ同じ割合になっており、これにつきましては、ここ5年間同じ傾向となっております。

その下の委嘱回数の表ですが、6回以上委嘱されている方が48%とほぼ昨年と同じ割合となっております。

さらに、その下の表は、どのような方が評議員になっているのかの内訳ですが、約半数をPTAや校友会の方々が占めております。

最後の表は前年度からの推移であります。新任の人数が17人と昨年より13人少なくなっておりますけれども、ここ数年の傾向を見ますと、僅かずつ新陳代謝が進んできておりますので、各学校に周知をして新陳代謝が少しでも図られるように引き続き努めてまいりたいと考えております。

なお、以降の資料は、各校の評議員の氏名等一覧です。

報告については以上です。

**林教育長** ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

**各委員** (なし)

**林教育長** それでは、報告第6号を終了いたします。  
次に、その他の報告でありますけれども、寄附採納についてお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

**教育総務課長** 寄付が2件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、総合博物館の石川館長から、博物館の広報活動に資することを目的に、デジタルサイネージ向け小型パソコンと48インチテレビモニターをそれぞれ1台、合計7万7,220円相当を御寄贈いただいたものです。

2件目は、国際ソロプチミスト小樽様から、本年度で認証40周年を迎えることを記念し、社会貢献事業の一環として、奨学資金基金へ50万円御寄付いただいたものです。なお、国際ソロプチミスト小樽様からの御寄付は、今回で29回目となります。

寄付の報告は以上です。

林教育長 ただいまの件につきまして、御質問・御意見等ありましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了します。  
ただいまから非公開の案件の審議に入りますので、報道関係者の方及び傍聴の皆様方が  
おられましたら御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **議案第5号 平成29年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案**

教育総務課長から、平成29年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申し出案について説明し、全委員一致により決定した。

#### **議案第6号 平成29年度小樽市奨学生の決定案**

学校教育支援室主幹（学務担当）から、平成29年度小樽市奨学生について説明し、林教育長から質問があったほか、全委員一致により決定した。

#### **議案第7号 職員の措置について**

教育部次長から、職員の措置について説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第5回定例会を閉会いたします。